



広報 ふくし

1月 1979 No. 202

■市の人口 1月1日現在 48,624人

男24,124人
女24,500人

世帯数16,411

□発行 福生市 □編集 企画財政課広報広聴係

☎ 51-1511 内線214~5



昨年十月五日から一週間をかけて、市政世論調査を行いましたが、その結果がこの程まとまりました。

この市政世論調査は、市民のみなさんから市政についてのご意見・ご要望などを伺い、市の行政に反映させるべき資料として行われたものです。対象者は選挙人名簿（三万三千人）から無作為に一千人の方を選び、アンケート方式により回答をお願いし、七百七十八人の方から回答をいただきました。今回の広報は、その中から主なものをお紹介します。（回答が一〇〇パーセントを超えたものは、一人二項目以上答えていたためです）

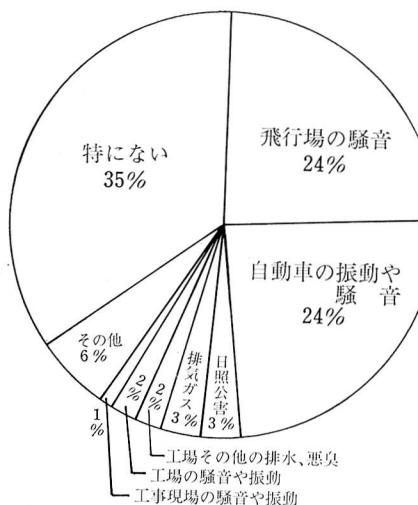
公害の半分は

騒音公害

あなたがお住まいになっている周辺で、特にどんな公害にお困りですか？

公害に対する不満は、飛行場と自動車公害が大部分を占め、工場などに対する不満は少ないアンケート結果が出ています。自動車に対する不満は、排気ガスではなく、振動・騒音に対する不満に集中しています。前回の調査と比較してみると、重複回答から单一回答に変わつたにもかかわらず、自動車の振動・騒音は変わらぬ不満があがっていますが、飛行場の騒音はやや減少しています。

また、自動車の振動・騒音は、市内全域で二〇パーセント前後の不満を示めしていますが飛行場



その外、電車の騒音、近隣騒音が挙げられており、騒音公害をあわせると五〇パーセントに及んでいます。また、飛行場の騒音の少ない加美地区では約半数近くが公害を感じている結果が出ています。

の騒音・振動は地域差が激しく、滑走路の延長方向にある熊川地区では、四〇パーセント近く不満を持っています。

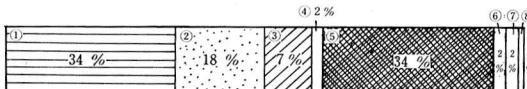
福生市長



||新春を迎えて||

厳しい環境のもと
市政にさらに
努力を

新年あけましておめでとうございます。
昭和五十四年の年頭にあたり市民のみなさまに新年のごあいさつを申し上げます。
石油ショック以来引き続く経済の動向は、今や世界的な不況へとすんでおります。国内でも昨年度は、ドル安、円高でこそしばらく経験のなかつた経済危機に拍車をかけ、国や地方の行政にも大きな影響を与え、國も地方自治体も、この不況下



①現在のままでよい
②お問い合わせなどに活用すべきである
③時間帯を考慮して活用すべきである
④うるさいのでできればやめて欲しい
⑤よく聞こえないので聞きとれるようにして欲しい
⑥どちらでもよい
⑦わからない
⑧その他

広報無線

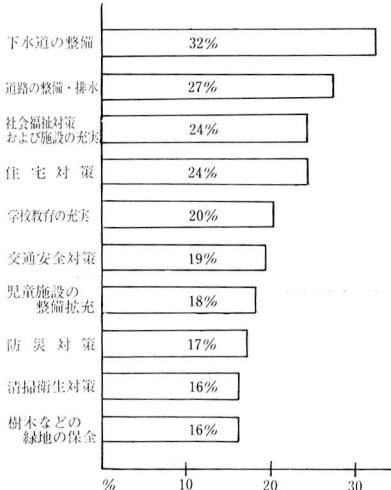
一部地域で聞えない

広報無線の活用について……

広報無線については、現在のままでよいという意見と、よく聞こえないので聞きとれるようにして欲しいという意見がそれぞれ30パーセント以上あります。

これに対して、やめて欲しいという意見や時間帯を考慮してという改善を求める意見は意外に少ない結果がでています。

よく聞こえないという意見は、昭島市側の熊川地区、北・南田園地区、加美地区、羽村側の福生地区、三つの集合住宅で40パーセント前後の高い数値がでています。



大変厳しい環境下ではございますが、福生市の発展のため、市民みなさんの一層のご協力をお願い申し上げ、年頭のごあいさつといったしま

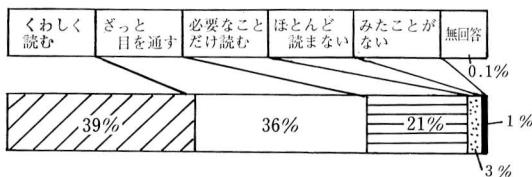
広報紙

大半が目を通す

広報ふっさ、市のお知らせをあなたは関心を持って読んでいますか……

広報紙を、くわしく読む人は39パーセント。ざっと目を通す、必要なことだけ読むという人をあわせ、96パーセントの人が目を通しています。みたことがない人はほとんどないことがわかりました。

広報紙の記事の中では、保健、衛生関係の記事が一番関心が持たれ、次いで福祉関係、スポーツ・文化活動のお知らせの順になっています。



これから市政に対して特に力を入れてもらいたいことは……

アンケートの結果は市内全地区では、下水道の整備が第一位としてあげられ、次いで道路の整備・排水、社会福祉対策、住宅対策と続いています。地域別にみても下水道の整備は福生、鍋一、鍋二から昭島よりの地区で四五パーセントを超える数値がでています。下水道については、昭和五十三年六月に一部地域で供用開始した外、近い将来市内全域で水洗化できるよう、現在工事が進められています。

今回の世論調査を、前回（昭和四十九年十二月）の調査と比較しますと、下水道の一位は変わりませんが、二位、三位が住宅対策、児童施設から道路の整備・排水、社会福祉対策に変わったのが特徴です。

ト ツ プ は

下水道の整備

当福生市におきましても、困難な状勢に変わりありませんが、その不況下の中での一年の間に、商工業の中心となる商工会館や、市民の健康管理を行う健康センターの完成。

また、中央図書館の建設を手掛けはじめられたことや近代都市ではなくてはならない下水道も、一部地域（一二四、三九ヘクタール）で供用開始となり、着々と近代的な都市基盤の整備が進められておりますことは、市議会議員各位をはじめ、市民のみなさんのご理解、ご協力のたまものと深く感謝申しあげます。

現在、市では昭和五十四年度の予算の編成作業をすすめております

が、昨今の経済状勢は一段と厳しさを増しており、経済状勢はなかなか

回復できません。したがいまして

市財政の好転もあまり期待できませんが、限られた財源の中で、市の基

本構想の「豊かな人間性と文化を育てるまち福生市」を目指し、真の福

祉を実現させるべく、市民のみなさ

んのための諸施策を今後もさらにつ

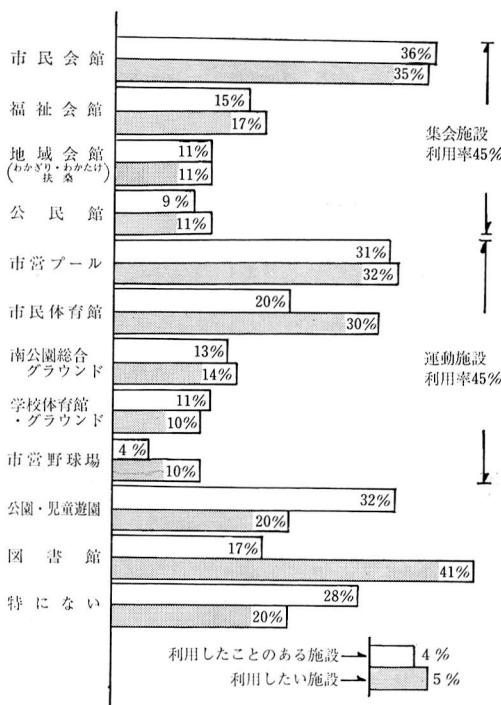
進させる努力をしてまいりたいと思

います。

図書館の利用希望者は

41パーセント

あなたがこの一年間に利用した公共施設は……

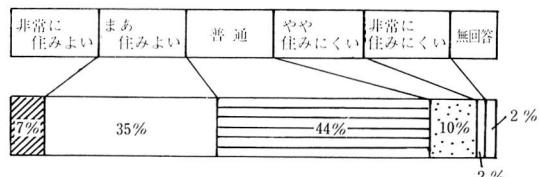


公共施設の中で一番利用率が高いのは、市民会館の三六パーセントで、次いで公園・児童遊園、市営プールの順になります。運動施設の全体の利用率は、市営プールが三一パーセント、次いで市民体育館の二〇パーセント、以下市営野球場まであわせると回答者の四五パーセントの利用者数となり、集会施設全体の利用者数と同じになります。

前回の調査と比較してみると、新しい運動施設利用率45%に対し、利用したい人は四一パーセントになります。その外、市民体育館も利用率二〇パーセントに対し希望率三〇パーセントになっています。

く建て替えられた市民会館の利用率が前回の二三パーセントから三六パーセントにあがっている外は、ほぼ変わりありません。

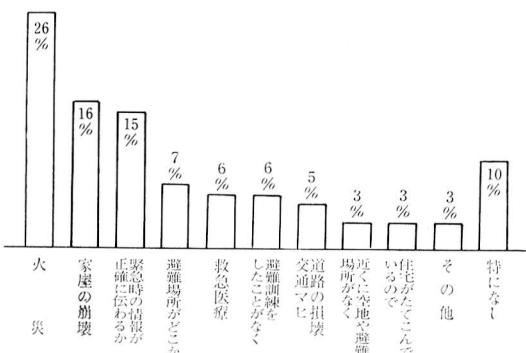
今後利用したい公共施設は……



大地震の時 火災が一番心配

大地震など万一の事態に対して何か不安を感じていますか……

震災時の不安は、震災の被害に対する不安と震災後の対応に対する不安があります。そのなかで特に不安のあるものとして回答を求めるところ火災の心配が1位で、次いで家屋の崩壊があげられています。震災後の不安では、緊急時の情報が正確に伝わるか、避難場所がどこかわからないなどがあげられています。



福生市の住みよさ 約4割が満足

福生市は、あなたにとって住みよですか……

福生市全体からみた住みよさは、普通であるという見方が44パーセントを占めています。また、普通以上の非常に住みよい、あるいは、やや住みよいと答えた人は42パーセントに対し、住みにくい、あるいは、非常に住みにくいと答えた人は12パーセントとどまりました。したがってこのアンケートの結果100人に86人が普通以上の評価をくださいました。

住みよいと答えた人は、特に緑や空気などの自然環境、住まいの日当たり・風通し、保育園・小学校への通園・通学の便利などに満足しています。

また、住みにくいと答えた人は、騒音・振動・大気汚染や働く場所としての福生市に不満を持っているようですが、

53年度補正予算

一般会計第四号

一億五千万円を追加

児童措置委託料一千七百四十五万円、扶助費四千二百八万円、市道改良工事一千八百六十四万円、污水排水施設新設工事一千七百三万円などが増額されました。

昨年の十二月七日から二十二日まで開かれた定例市議会で昭和五十三年度一般会計第四号、国民健康保険会計第三号、下水道事業会計第四号、区画整理事業会計第三号の補正予算が議決されました。

一般会計 岁入では、市税の調定増三千三百四十万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金等一億三千三百二十三万円、国庫支出金七千三百三十三万円など二億五千三百二万円が増額され、総額八十二億二百九十三万円になりました。

歳出では、仮称不動尊児童遊園新設工事六百七十六万円、仮称福生市役所前横断歩道橋建設費二千七百十万元、

道事業会計第四号、区画整理理事會第三号の補正予算が議決されました。

国民健康保険会計 岁入では、国庫支出金八十三万円を追加し、総額九億一千五十六万円になりました。

歳出では、予備費が八十五万円減額され、人件費百六十八万円が増額されました。

下水道事業会計 岁入では、国庫支出金七百九十万円、市債二億三百万円が追加され、総額十六億八千四百三十六万円になりました。

歳出では、水道管移設工事委託料五千百十万元、公共下水道管渠工事一億一千四百万円、工作物等移設補償料三千六百万円などが減額されました。

土地区画整理事業会計 岁出で、予備費百三万円が減額され、人件費が百三万円増額されました。

昨年の六月に引き続き、二月一日から市内の一部地域(図の斜線内)で、公共下水道が使えるようになりました。今まで吸い込みや側溝などに流していたふろ場や台所の汚水も屎尿といっしょに、公共下水道へ流せるようになります。

これに伴って、公共下水道が使えるようになった区域では、くみ取り式トイレを三年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。

また、区域内で屎尿淨化そうを設置されている方は、淨化そうを通さず、公共下水道に直接流すようにしてください。

なお、区域内で建物を新築、増改築する場合は、水洗トイレでないと建築確認が受けられませんのでご注意ください。

くわしくは、下水道課排水設備係(☎ 5151-1内線2233-4)または、青梅税務署所得税第一係(☎ 0428-2213185)へお問い合わせください。

税の申告

所得税・事業税・住民税申告書の書き方の共同説明会を行います。お送りした確定申告書をお持ちになつて、お近くの会場へおいでください。

2月1日から
下水道供用開始

昭和54年度賦課対象区域



下水道は、健康で快適な生活をするために、なくてはならない施設です。福生市から、不快な悪臭をなくし、カやハエの発生をおさえ、家庭や工場などの汚水による川の汚れを防いで、健康で快適な生活がおくれるような街を実現することは、市民のみなさんの願いです。

市では、昭和四十八年度から、公共下水道事業に着手していますが、この

負担金を納める方

負担金を納めていたくのは、下水道が整備される区域内に、土地を持つ方か、借地権などの土地に対する権利がある権利者です。その土地に家が建っている場合は、その家の所有者が納めていたときま

す。アパートや家を借りて住んでいる方は、受益者負担金を納める必要はありません。

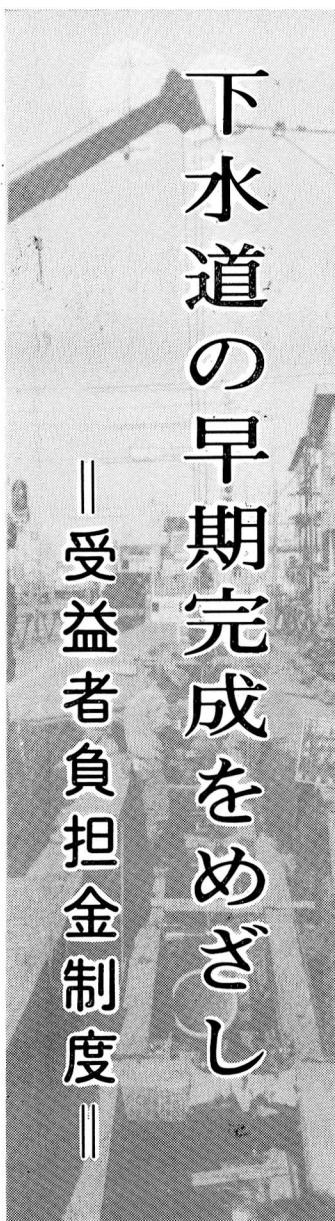


負担金額一m²
当たり百八十二円

受益者負担金は、一平方メートル当たり百八十二円です。

この負担金の算出のしかたは、総事業費に五分の一（負担率）を掛け、その額を事業計画区域面積で割ったものです。

負担率については、国は総事業費の三分の一から五分の一が妥当であると指導していますが、福生市の場合なる



下水道事業にはばく大な事業費が必要となります。市内全域を整備するには市の予算だけでは、完成までに何年かかるか予測もつきません。

そこで、市では下水道事業を少しでも早く完成させるために、その事業費の一部を負担していただく「受益者負担金制度」を採用しています。

福生市では、昭和五十三年度から「受益者負担金制度」を実施しています。

下水道事業にはばく大な事業費が必要となります。市内全域を整備するには市内全域をわたつて行われることにより利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただくもので、最終的には、市内全域にわたつて行われます。

昭和五十四年度の賦課対象区域は上の地図内の地区が予定されています。納めていただく方、負担金の割合、納付方法などは次のとおりです。

す。この制度は、下水道が整備されることにより利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただくもので、最終的には、市内全域にわたつて行われます。

昭和五十四年度の賦課対象区域は上の地図内の地区が予定されています。納めていただく方、負担金の割合、納付方法などは次のとおりです。

分割納付例

年度	負担金	納期			
		6月1日～6月30日	9月1日～9月30日	12月1日～12月28日	3月1日～3月31日
初年度	12,060円	3,060円	3,000円	3,000円	3,000円
2年目	12,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
3年目	12,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
4年目	12,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
5年目	12,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円

一括納付例

負担金	一括納付金額		報奨金	差し引き 納付金額
	納期	額		
60,060円	2～20回	19	57,000円	20% 11,400円 48,660円

によって、実際に納めていただけ金額は、48,660円となります。

べく市民のみなさんの負担を軽くするため、一番低い五分の一にしました。
※あなたの負担金はいくらあなたが持っている（権利のある）土地の面積に、百八十二円を掛けて計算します。

たとえば、あなたの土地の面積が三〇〇平方メートル（約百坪）ですと六万六十円となります。

べく市民のみなさんの負担を軽くするため、一番低い五分の一にしました。
※あなたの負担金はいくらあなたが持っている（権利のある）土地の面積に、百八十二円を掛けて計算します。

たとえば、負担金額六万六十円の場

合、上の表のようになります。

分割納付か一括納付かはあなたの負

担金を計算のうえ決めてください。

負担金は、受益者の申告に基づき市

でお送りする納入通知書で納めていた

だきます。

負担金の納付方法

負担金の納付方法は、受益者のみなさんが納めやすいように一年を四回に分けて五年間で、二十回で納めるようになりました。

※余裕のある方は一括納付を

負担金を五年分、あるいは数回分をまとめて納めていただきますと、そのままの前納額に対し、報奨金が交付されま

負担金の納付方法

農地として耕作しているとか、災害、盜難などの事故により、負担金を納めることができないと認められたときは、一定期間次のとおり負担金が徴収猶予されます。この場合申請書が必要になりますので、係までご相談ください。

負担金の徴収猶予

賦課対象区域内のすべての土地は、個人・法人の区別なく、全部に負担金がかかります。しかし、その用途および負担能力によって、次のとおり減免制度があります。この場合にも必ず減免申請書が必要となります。

負担金の減免

の」と「権利者が提出するもの」とがあります。土地所有者が提出するものは、二月はじめに、権利者が提出するものは四月はじめに市からお送りします。それぞれに応じ、提出期限までに申告してください。

異動申告書

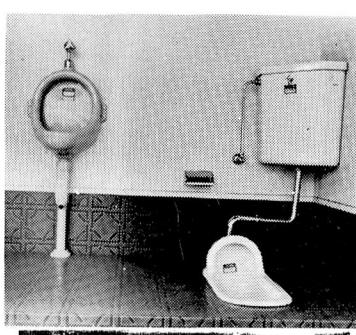
14日以内に届け出

土地を売買したり、土地を貸したりした場合は、十四日以内に異動申告書を提出してください。

受益者異動申告書を提出された以後の納期にかかる負担金は、新しい受益者が負担することになります。また、受益者、納付代理人が住所などを変更された場合にも、届け出が必要になります。

受益者負担金減免基準

減免の対象となる土地	減免率%
1. 公の生活扶助を受けている受益者、その他これに準ずる特別の事情があると認められる受益者の所有する土地	100
2. 宗教法人法（昭和26年法律第126号）及び墓地埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）による土地（イ）墓地、納骨堂の敷地（ロ）境内地	100 75
3. 日本国鉄道及び民間鉄道の踏切道及び駅前広場	100
4. 私立保育園、幼稚園にかかる土地	75
5. 自治会等の所有又は使用する集会場の敷地	100
6. 公共性があると認められる私道（建築基準法第42条にかかる土地を含む）	100
7. その他、市長が減免する必要があると認める土地	状況に応じ 市長が定める



▲下水道完備で快適な生活を

受益者の正確さを期するため、受益者には、申告していただくなっています。申告書は「土地所有者が提出するも

受益者負担金および下水道に関するくわしいお問い合わせは、下水道課へ。⑤1-151-1内線352

成人を迎えたみなさん、二十歳になると、社会的にいろいろな権利が与えられると同時に義務も課せられます。

20歳になつたら

国民年金に加入

20歳になつたら、納め忘れがありましたら一月中に納めてください。
また、納入は口座振替をご利用になると便利です。

第三期分（十月～十二月）の年金のかけ金の納め忘れはありませんか。一月は年金を受けるときの基準となる月です。この月までに納めておかないと年金が受けられないこともあります。

現況届はお早めに

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方（母子、障害、遺児、か婦は五月になります）は、二月十五日までに「国民年金受給者現況届」を社会保険庁へ提出してください。

まちの 一話題

まちの
一話題

▼クリスマスプレゼントに大喜びの子供たち



ジングルベルの音楽にのってサンタのおじさんがやつてくる。「メリーカリスマス」と子供たちにクリスマスプレゼントをくばる。

日ごろに社会保険庁から送付されます。必要事項を記入し、なつ印のうえ、市役所市民課窓口で証明を受けてから社会保険庁業務課へ提出してください。

武藏野台東公園に

サンタがやつてきた

なお、昨年二月二十五日以後に年金を受け始めた方や、支給の停止が解除された方は、今年の現況届を提出する必要はありません。

くわしくは、保険年金課年金係へお問い合わせください。☎ 51-11511 内線314

がやつてきた。これは、横田基地の人たちが、基地内でのバザーの売上金や、寄付金を集め、日本の子供たちにもクリスマスを楽しんでもらおうと昭和五十二年から行われたもの。この日は、約百人の子供たちがプレゼントを手に喜んでいました。



国民年金

だより

国民年金に加入することもその一つです。二十歳以上から六十歳未満の日本国民で厚生年金や他の公的年金に入していない方は、必ず加入することになっています。（強制加入者）またサラリーマンの奥さんや昼間の大学生などは希望で加入することができます。（任意加入者）

国民年金は、老齢年金を中心として、病気やけがで働けなくなつたときに支給される障害年金、夫を亡くし母子家庭になつたときに所得を保障する母子年金などがあります。

保険料は、定額が一ヶ月二千七百三十円（昭和五十四年四月からは三千三百円に上がります）です。年金支給額は、物価スライドしますので目減りしませんし、支給額の三分の一は国がたしまえをしてくれます。

女性ソフト ボール教室

日時=2月11日(日)午後1時～3時
以後毎週日曜日 全7回 場所=田園野球場
申込先=市民体育館内社会体育係へ。☎ 52-5511

※ ソフトボールをやったことのない方でもかまいません。最初のうちは、基礎体力作りから始めます。グローブをお持ちの方は、持参してください。

なお、女子ソフトボール部員も募集しています。

1月26日

文化財防火デー

1月26日(金)は、文化財防火デーです。

文化財は、貴重な国民の財産です。火災、震災などの災害から守るために、26日を中心として、全国的に文化財防火運動が行われます。

2月1日から新しい町名

内整理地区平土美加

二月一日から加美平土地区画整理区
域内は、福生市加美平一・二・三・四
神明台一・二、川崎二丁目と新しい町
名・地番になる外、一部武藏野台三丁
目に編入されます。

区域内にお住まいの方には、市役所市民課から新しい町名・地番の通知をします。



方は、市民課窓口で住所変更の証明書を無料で発行します。

にともない、福生登記所の登記簿は、二月上旬から三月下旬まで閉鎖されます。

補助教員募集

公立学校（高・中・小・幼・養護学校など）の教員が産前・産後休暇または育児休暇をとったときの勤務する臨時的任用教員を募集します。

養護教諭としての経験を
一年以上有し、昭和五十四年四月一
日現在、満六十五歳未満の方。(二)、
養護教諭Ⅱ養護教諭普通免許状を有
し、四月一日現在、満六十五歳未満
の方。(三)、寮母Ⅱ教諭普通免許状ま
たは保母資格を有し、四月一日現
在、満四十歳未満の方。

日（土）まで。時間は午前十時～午後四時（土曜日は正午まで）
受付場所＝東京都教育庁人事部検定課
または多摩教育事務所へ。
出願に必要な書類、勤務内容などくわしいことは、都教育庁人事部検定課（☎03-1212-1511内線441-302）へお問い合わせください。

第11回 福生市少年 軟式野球



土曜日の午後、日曜日など休暇中の監督やコーチが選手を集めて、市内の小学校の校庭で行っているのがいつでも使える場所が少なくて困っている。

連盟の目標は、青少年の健全育成。「スポーツをやってる子供は礼儀が正しくなることや学校教育では、あまり経験できないたてのつながりを子供たちに経験させることができる」と会長の田村昇さん。

当面の課題は、体育協会に加盟することと、連盟の輪を中学生まで広げるのこと、現在二十八人いる審判団を各チームの監督やコーチが代表してやることではなく、審判部だけが独立することなど。入会希望とお問い合わせは、田村昇さんへ。
51-19349

▼練習試合にも熱が入る軟式野球連盟の選手たち。



今年もがんばれ

スボーツ教室



小学生バレーボール教室

日時：1月二十七日（土）以後毎週水曜日

週水・土曜日 三月十日まで 水曜日

日は午後二時三十分～五時 土曜日

は午後二時～五時 対象：小学四年～六年生

定員：先着五十人

小学生バドミントン教室

日時：2月三日（土）以後毎週水曜日

午後四時～五時三十分 土曜日は午後二時～五時

対象：小学四年～六年生 定員：先着三十人 参加費：千円

初心者バドミントン教室

日時：2月一日（木）午前十時～正午 以後毎週木曜日 三月八日まで

対象：市内の主婦 六年生 定員：先着五十人

親子スポーツ教室

日時：2月三日（土）午後一時三十分～五時三十分 土曜日は午後二時～五時

対象：小学四年～六年生 定員：先着三十人 参加費：千円

初心者バドミントン教室

日時：2月十九日（月）午前九時～十二時

対象：市内の家庭婦人 参加費：一人二百円（当日徴収） 申込先：2月十二日までに市民体育館へ。お問い合わせ：石井則美へ。（52-15317） 主催：福生市卓球連盟

日時：二月十九日（月）午前九時～十二時
場所：市民体育館 対象：市内の家庭婦人 参加費：一人二百円（当日徴収） 申込先：2月十二日までに市民体育館へ。お問い合わせ：石井則美へ。（52-15317） 主催：福生市卓球連盟

婦人初心者 ピンポン大会



表紙は語る

新年あけましておめでとうございます。
今年も広報ふっさをよろしくお願ひします。

正月の子供たちの遊びといえば、タコあげ、コマ回し、カルタとり、羽根つきなどいろいろあります。

今年の広報ふっさの表紙の写真も、つくり保育園でのカルタとりを撮ってみました。今年もこの子供たちにとって良い年でありますように……。

あなたも鳥の名を覚えよう！ 冬の野鳥観察会

多摩川は野鳥の宝庫です。一つ一つの鳥をじっくりみて行くと野鳥の美しさがわかります。

ボーカスカウト福生第一団では、昭和五十四年度カブ隊の新入隊員を募集します。ボーカスカウト福生第一団委員長天田文雄（本町二、市役所横）まで。（51-1571）

新入隊員募集

日時：1月二十八日（日）二月四日（日）午前七時～九時 場所：サマーランド 対象：小学校一年生以上で初心者の方（小学校一・二年生には付き添いの方が必要です） 定員：先着百人 参加費：千七百円（滑走料・靴・保険料など二回分）バス利用の方は一日往復百円で二日分三百円徴収します。申込先：1月二十二日午前八時三十分から市民体育館へ直接おいでください。電話受付、家族以外の方の代理申込みは受け付けません。お問い合わせは市民体育館内社会体育係（52-15511）へ。

初心者 スケート教室

日時：1月二十八日（日）二月四日（日）午前七時～九時 場所：サマーランド 対象：小学校一年生以上で初心者の方（小学校一・二年生には付き添いの方が必要です） 定員：先着百人 参加費：千七百円（滑走料・靴・保険料など二回分）バス利用の方は一日往復百円で二日分三百円徴収します。申込先：1月二十二日午前八時三十分から市民体育館へ直接おいでください。電話受付、家族以外の方の代理申込みは受け付けません。お問い合わせは市民体育館内社会体育係（52-15511）へ。

初心者 スケート教室

日曜日の午後、ご家族おそろいで、冬鳥の名前や習性を覚えましょう。

日時：1月二十八日（日）午前八時～十一時 以後毎週日曜日 全五回 集合場所：午前八時に市民体育館 定員：四十人 講師：岡田紀夫氏（日本野鳥の会） 栗原仁氏（第五小教諭）自然観察グループ 申込先：公民館へ。（52-11711）

老人健康教室

日時：2月一日（木）午後一時～三時三十分 以後毎週木曜日 十分～三時三十分 以後毎週木曜日 三月八日まで 対象：高齢者

主婦健康教室

日時：2月二十六日（金）午前十時～正午 以後毎週木曜日 三月九日まで 対象：市内の主婦

会場：いずれも市民体育館 申込先：いずれも1月二十二日から直接市民体育館窓口へ。（52-15511）

訂正
十二月十五日発行広報ふっさ『今年のできごと』の記事で、扶桑会館の利用延人数567人は5677人の間違いでした。お詫びして訂正いたします。